

第55回一橋祭参加ガイダンス資料

模擬店企画

一橋祭運営委員会

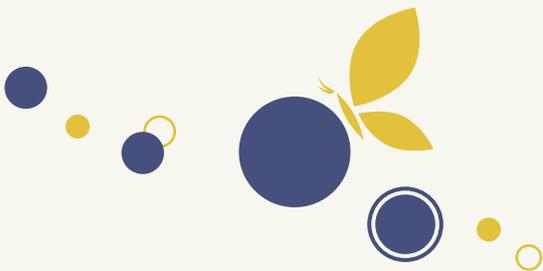
目次

第1章 はじめに		ガス器具について.....23
第55回一橋祭テーマ.....3		電力について.....24
スケジュール.....3		食品に関する参考資料.....24
開催区域.....5		広報用原稿・画像について.....26
企画区分について.....6		広報用看板について.....31
第2章 参加手続き		第4章 諸注意
参加手続きの概要.....8		人権及び多様性の保護、政治・宗教活動につ
参加申し込みにおける諸注意.....9		いて.....35
各種申請について.....10		迷惑・粗暴・セクハラ行為について.....35
第3章 模擬店企画		酒類の取り扱いについて.....36
担当挨拶.....13		模擬店企画における諸注意.....36
模擬店企画における連絡手段について.....13		その他の注意事項.....37
企画場所について.....13		注意事項違反への措置.....37
参加にかかる費用について.....15		プライバシーポリシー.....38
一橋祭における衛生管理について.....17		第5章 お困りの際は
模擬店コンテストについて.....18		FAQ.....40
一橋祭くじ企画について.....18		参加相談会.....41
備品貸し出し制度について.....18		連絡手段.....42
一括購入制度について.....20		



第1章

はじめに



第55回一橋祭テーマ



スケジュール

水色で示した日付は弊社主催のイベント、黄色で示した日付は手続きの締切日を表したものです。参加手続きの概要 (p.8) と併せてご覧ください。

6月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

▶ 6月19日(水) 参加ガイダンス

▶ 6月27日(木)・28日(金) 参加相談会 (p.41)

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6

▶ 7月1日(月)・5日(金) 参加相談会

▶ 7月5日(金) 参加申し込み締切

第1章 はじめに

7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

- ▶ 7月31日(水) 広報用原稿・画像提出フォーム、
広報用看板申請フォーム締切

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- ▶ 9月25日(水) 第1回参加責任者説明会

- ▶ 9月25日(水) 各種申請締切

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

- ▶ 10月16日(水) 第2回参加責任者説明会・ガス器具講習会

- ▶ 10月31日(水) 車両入構申請締切

11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

- ▶ 11月15日(金) 各種申請締切

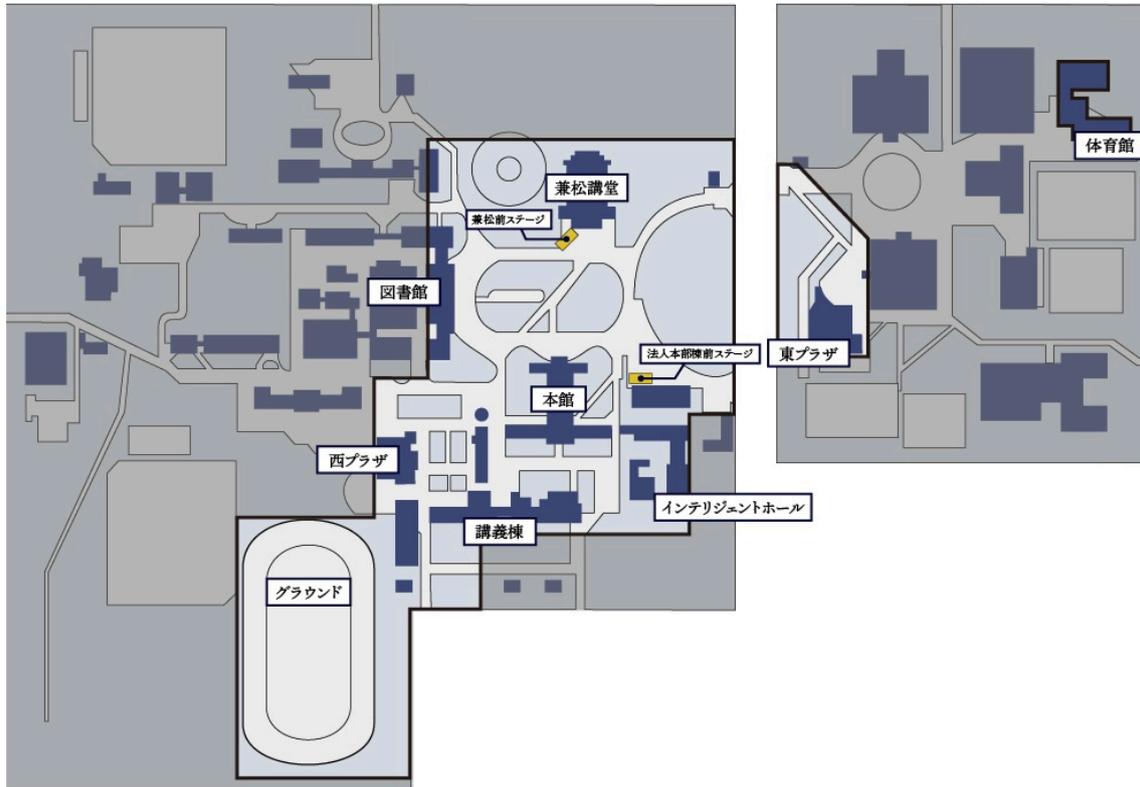
- ▶ 11月21日(木) 一橋祭準備日

- ▶ 11月22日(金)・23日(土)・24日(日)
一橋祭当日

- ▶ 11月25日(月) 一橋祭片付け日

開催区域

今年度の開催区域は以下の通りです。



キャンパス	開催区域
西キャンパス	兼松講堂 本館 講義棟 西プラザ インテリジェントホール グラウンド 及びその周辺
東キャンパス	東プラザ及びその周辺 (原則、弊会主催の「子ども企画」のみ) 体育館 (雨天時用ステージとして使用)

企画区分について

一橋祭では、以下6つの企画形態を設けています。

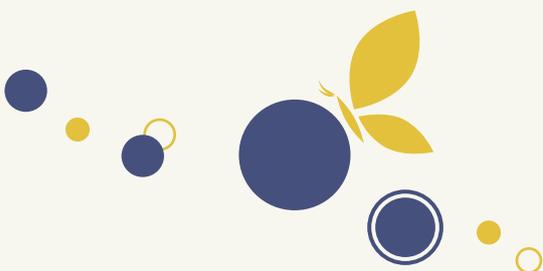
企画形態名	企画内容	企画例	企画場所
模擬店企画	屋外で飲食物を提供する企画	飲食物の提供、またそれに加えて周辺のスペースで来場者参加型のイベントを行う企画など	屋外
フィールド企画	模擬店企画・装飾企画を除いた屋外で実施する全ての企画	テントからグラウンドまで大小様々な来場者参加型企画、パフォーマンス企画など	
屋内企画	講演会企画を除いた屋内で実施する企画	作品の展示や喫茶、ライブパフォーマンス、来場者参加型企画など	屋内
講演会企画	限定された企画時間に講演・発表等を行う企画	ゲストを呼んだ講演・トークショーや企画者自身が登壇する発表企画など	ステージ
ステージ企画	講演会企画を除いたステージ上で行う企画	屋内・屋外ステージを利用したダンス、演奏をはじめとするパフォーマンス企画など	
装飾企画	装飾物を設置する企画	ベニヤを塗装する看板や自由な形の立体物など	屋外

※企画区分についてご不明な点は担当（溝江：iks55th.help@gmail.com）までご相談ください。



第2章

参加手続き



参加手続きの概要

参加手続きは全て参加団体向け WEB 上で行っていただきます。概要は以下の通りです。

手続き内容	対象	期間
	手続き用フォームのリンク	
参加申し込み (p.9)	全団体	～7月5日(金)
	https://ikkyosai.com/participate/55/application/booth/booth_entry_1	
広報用原稿・画像 (p.26)	全団体	～7月31日(水)
	https://forms.gle/pfZcvtHQnSgYfZoz6 ※学籍アカウント以外での回答をお願いします	
広報用看板 (p.31)	希望団体のみ	～7月31日(水)
	https://ikkyosai.com/participate/55/application/signboard/signboard_form	
営利・販売活動 (p.10)	全団体	～9月25日(水)
	https://forms.gle/rxssTAex3Qi6o8as6	
カンパ・募金 (p.10)	該当団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/BWV2gEhSyF2z9RnW8	
スポンサー (p.11)	該当団体のみ	～9月25日(水)
	https://forms.gle/qhaBXPfPeZjxpfmP86	
車両入構 (p.11)	該当団体のみ	～10月31日(木)
	※第1回参加責任者説明会にて公開します	
ビラ・ポスター (p.11)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	※第1回参加責任者説明会にて公開します	
アンケート (p.11)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	※第1回参加責任者説明会にて公開します	
学生会館利用 (p.11)	該当団体のみ	～11月15日(金)
	※第1回参加責任者説明会にて公開します	

※申請期日に遅刻した場合は申請内容を認めない、企画評価を下げるといった対応を取る場合があります。遅れる際は必ず担当（北：<https://lin.ee/5nW0iHq>（模擬店企画公式 LINE））まで事前に連絡をお願いします。

参加申し込みにおける諸注意

●○ 参加責任者について

1つの企画につき、**必ず1名選出**してください。役割と条件は以下の通りです。

役割	<ul style="list-style-type: none"> 企画実施の責任者 弊会との連絡役 参加責任者説明会への参加
条件	<ul style="list-style-type: none"> 原則一橋大学の学部生・院生または教職員であること 複数企画の責任者を兼任しないこと 一橋祭で行う企画の内容を把握していること

●○ 副責任者について

1つの企画につき、**原則2名選出**してください。役割と条件は以下の通りです。

役割	<ul style="list-style-type: none"> 参加責任者の代理
条件	<ul style="list-style-type: none"> 参加責任者と連絡が取れること 一橋祭で行う企画の内容を把握していること

※参加責任者説明会への参加は必須でないため、1名が複数企画の副責任者を兼ねても問題ありません。

※企画関係者が3人未満など、やむを得ない理由で副責任者を2人選出できない場合は模擬店企画公式LINEまでご連絡ください。

●○ 学内団体と外部団体について

弊会では、一橋祭参加団体を学内団体と外部団体の2つに大別しています。一橋祭は一橋生が日頃の活動の成果などを発表・発信する「一橋生の発表の場」となることを理念としているため、企画の受け入れなどにあたって**学内団体を優先**いたします。なお、模擬店企画においては**外部団体の企画の受け入れは行いません**。

学内団体	参加責任者が一橋大学の学部生・大学院生・教職員である参加団体
外部団体	学内団体に含まれない参加団体

●○ 複数企画の申し込みについて

企画形態は模擬店・フィールド・屋内・講演会・ステージ・装飾の6つ(p.6)です。1団体による複数企画の申し込みを行う際は、①②のどちらの場合でも各企画で参加申し込み保証金及び参加金の支払いが必要です。また、②の場合は企画の優先順位をつけていただき、申し込み状況によってはお断りする場合があります。

①異なる内容の企画を複数申し込む場合

(例：模擬店企画とステージ企画に参加する、屋内企画で展示と演奏の2企画を行うなど)

②同じ内容の企画を同じ企画形態に申し込む場合

各種申請について

●○ 営利・販売活動について

一橋祭期間中に金銭とサービス及び物品の交換を来場者に向けて行う模擬店企画においては、販売品目・サービス及び金額を弊会へ申請する必要があります。販売品目・サービス及び金額が決定次第、必ずフォームを提出してください。

●○ キャンパ・募金について

定義

キャンパ・募金活動は来場者からお金を頂く行為を指し、前者は団体の活動資金とすること、後者は何らかの目的のため、寄付を行うことを指します。企画を通じて得た利益を寄付するなどの活動も募金活動となります。

条件

一橋祭期間中のキャンパ・募金活動については以下を全て満たす場合に限り、許可いたします。

- 参加申し込みの際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- キャンパ・募金の内容が政治・宗教活動と関係しないこと
- 上記以外の観点でもキャンパ・募金の内容が不適切だと判断される事情がないこと
- キャンパ・募金の合計金額などの詳細を一橋祭終了後に報告すること

※キャンパを行う企画では現金・現物援助制度をご利用いただけません。

※報告なくキャンパ・募金活動を行った場合、当該行為の中止、保証金の没収などの措置を取らせていただくことがありますので、必ずご報告ください。

●○ スポンサーについて

定義

スポンサーとは金銭や労働力、機材、資源などを提供することで企画を援助する外部団体及び企業を指します。

条件

一橋祭期間中のスポンサー導入については以下を全て満たす場合に限り、許可いたします。

- 参加申し込みの際、該当項目に「はい」または「検討中」と答えること
- 第1回参加責任者説明会までに詳細を決定し、申請フォームを提出すること
- 援助を受けるスポンサーの名称とその活動内容、具体的な援助内容を報告すること
- 援助に対して参加団体が行うスポンサーへの対価の内容を報告すること

※企画内容からスポンサー導入が予測される場合、弊会から連絡する場合があります。

※スポンサーを導入した場合、弊会の現金・現物援助制度は利用できません。

※申請期限を過ぎた場合や報告内容によってはスポンサー導入を許可できない場合があります。

●○ 車両入構について

準備日から一橋祭最終日までの計4日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため車両の入構を規制いたします。自動車の入構には事前の申請が必要ですので、第1回参加責任者説明会にて公開するフォームを期日までに必ず提出してください。

●○ ビラ・ポスターについて

企画の宣伝などにビラ・ポスターを使用する場合は印刷・配布前のデータを弊会に事前に提出する必要があります。第1回参加責任者説明会にてフォームを公開しますので、期日までに必ず提出してください。なお、企画場所・時間は第2回参加責任者説明会にて決定予定ですので、デザインは余裕をもって作成してください。

●○ アンケートについて

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への申請が必要です。第1回参加責任者説明会にてフォームを公開しますので、期日までに必ず提出してください。

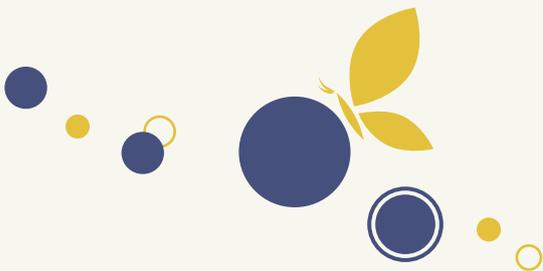
●○ 学生会館の利用について

一橋祭期間中に学生会館を利用する場合には、第1回参加責任者説明会にて公開するルールの遵守とフォームでの申請が必要です。期日までに必ず提出してください。



第 3 章

模擬店企画



担当挨拶

模擬店企画は例年一橋祭の中で最も参加団体数の多い企画形態です。コロナ禍を乗り越え模擬店が復活した昨年度の一橋祭では、模擬店だけでなくかつての学園祭の賑やかさも取り戻すことができたと思っています。部活、サークル、クラス、ゼミなど参加する仲間は自由です。一橋祭で模擬店を出して、仲間と共に思い出を作りませんか？

模擬店企画窓口 北琉弥

模擬店企画における連絡手段について

模擬店企画における個別の連絡は模擬店企画公式 LINE (<https://lin.ee/5nW0iHq>) にて、参加責任者説明会のアナウンス等全体への連絡はオープンチャット (<https://x.gd/LldoX>) にて行います。参加申し込みをされる際は、参加責任者・副責任者計3名の模擬店企画公式LINEの追加、オープンチャットへの参加をお願いします。

メッセージを送っていただかないとこちらから連絡が取れないほか、団体や責任者を把握するために、模擬店企画公式LINEに追加後は①参加団体名、②役職名（参加責任者・副責任者）、③氏名を必ずお送りください。

オープンチャットのアカウント名は、「参加団体名・役職名・氏名」とするようお願いいたします。

企画場所について

●○ 大きさについて

各模擬店に割り当てられる企画場所の大きさは、6本足のテント（幅5.4m×奥行3.6m）の半梁分（幅2.7m×奥行3.6m）、または4本足テント（幅2.7m×奥行3.6m）1つ分です。模擬店の周辺で飲食物の提供に加えて小規模なイベント（模擬店イベント）を行う場合など、これ以上の企画場所の広さを希望する団体は、参加申し込みフォームにその旨をご入力ください。



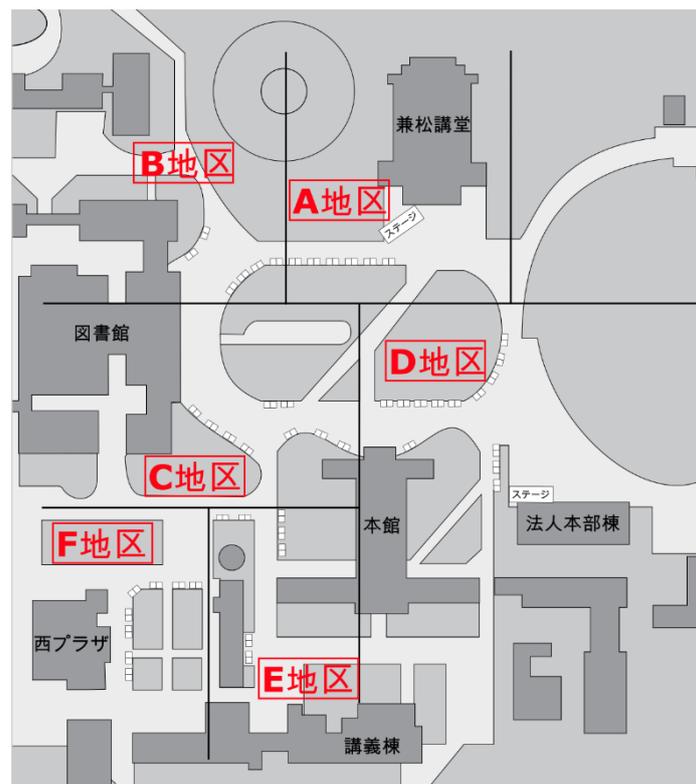
<模擬店イベントの例>

● 企画場所決定方法について

屋外地区割図を参考にして、参加申し込みフォームに企画場所の地区の希望順位をご入力ください。企画評価、使う器具などから企画場所を決定します。

企画評価の基準は以下の通りです。

- 模擬店イベントなど企画内容の充実度
- 販売する品目の独自性
- 各種資料の入力内容、提出状況



<屋外地区割図>

参加にかかる費用について

一橋祭への参加にかかる費用は以下の通りです。

ガス器具を使用する場合

費用	価格	回収日時	備考
保証金	10,000 円	第1回参加責任者説明会 (9月下旬)	昨年から繰り越しをしている場合は 5,000 円追加でお預かりします。
参加金	4,000 円		
模擬店運営費	13,000 円		テントレンタル費、ごみ処理費、仮設水道費、衛生管理物品費、油汚れ対策費を含みます。
計	27,000 円		

※別途ガス器具・ガスボンベ使用にかかる諸経費が必要となります。詳細は一括購入制度・ガス器具使用申請について (p.20) をご参照ください。

ガス器具を使用しない場合

費用	価格	回収日時	備考
保証金	10,000 円	第1回参加責任者説明会 (9月下旬)	昨年から繰り越しをしている場合は 5,000 円追加でお預かりします。
参加金	4,000 円		
模擬店運営費	12,000 円		テントレンタル費、ごみ処理費、仮設水道費、衛生管理物品費を含みます。
計	26,000 円		

●○ 保証金について

一橋祭への参加にあたり、**1企画につき 10,000 円**の保証金をお預かりいたします。回収した保証金は、12月以降に返却いたします。

※昨年から保証金を繰り越している場合は 5,000 円追加でお預かりします。

※保証金返却の詳細は一橋祭終了後にお知らせします。

※**違反行為に対し、保証金没収措置を取ることがあります。**詳しくは第4章の諸注意 (p.35) をご確認ください。

●○ 参加金について

模擬店企画への参加にあたり、**1企画につき4,000円**の参加金をお支払いいただきます。皆さまから頂いた参加金は、開催に必要な備品・設備の補填やパンフレットなどの情宣媒体・会場のインフラ整備などに充てさせていただきます。

●○ 模擬店運営費の内訳について

テントレンタル費

弊会の備品担当を通して、業者のテントを全団体にレンタルしていただきます。弊会で用意する物以外のテントを使用することはできません。

ごみ処理費

一橋祭期間中に発生するごみの処理費用の一部を模擬店団体の皆さまに負担していただきます。

衛生管理物品費

模擬店を運営するのに必要なポリエチレン手袋・ウェットティッシュといった衛生管理物品を購入するための費用です。

油汚れ対策費

ガス器具を利用する全ての団体を対象とした、油汚れ対策としてテント内に敷くシートの購入費です。このシートを使用したうえで、キャンパスの地面をできる限り汚さないようにしてください。キャンパス内にひどい油汚れが残った場合は後日清掃をしていただく場合があります。

仮設水道費

一橋祭期間中キャンパス内には仮設水道を設置しており、その設置費用の一部を模擬店団体の皆さまに負担していただきます。

●○ 参加金・保証金・模擬店運営費の回収について

参加金・保証金・模擬店運営費の回収は第1回参加責任者説明会（9月下旬）を目途に銀行振り込みで行います。詳しくはオープンチャットで連絡いたします。

一橋祭における衛生管理について

一橋祭では食中毒などを防ぐために、飲食物を取り扱う団体が出す全ての食品に対して保健所の規則に従った独自の衛生基準を設けております。参加申し込みフォームにて飲食物に関する詳細情報をご入力ください。

万が一企画で提供された食品によって食中毒が発生した場合、弊会・大学当局による処分のほか刑事上の責任を負うことがあります。また、食中毒防止のため、衛生管理上危険な行為を発見した場合は企画の停止または即時中止や保証金没収、次年度以降の一橋祭参加停止などの措置をとる場合があります。ご不明な点などございましたら、模擬店企画公式 LINE (<https://lin.ee/5nW0iHq>) までお早めにご連絡ください。

品目について

- 1つの模擬店で2つ以上の品目を販売することはできません。なお、味が違うなど作業工程の同じ食品は同一品目としてカウントします。また、缶・ペットボトル飲料をコップに注ぐなどせず、そのまま販売する場合は品目にカウントしません。
- 生もの（刺身・寿司・生クリーム・牛乳など）、アイス、ご飯類（ついた餅を含む）、生野菜等、傷みやすいものは原則扱えません。

※以下の品目は一定の条件で取り扱い可能となります。

ホイップクリーム	植物性のもののみ使用可能。
生野菜	缶のものは使用可能。
果物	缶・瓶のもの、ドライフルーツのみ使用可能。
牛乳・ヨーグルト	飲料以外に加熱して使用する場合は使用可能。また、飲料として使用する場合は豆乳で代用可能。

- うどん・そば・パスタ・ラーメン等、企画場所での製造、加工及び調理に大量の水を使用し排水をするものは扱えません。

※焼きそば類や、汁物に入れて提供する排水を出さない食品は取り扱い可能です。

仕込みについて

- 個人の家での仕込みは、食中毒が発生した際に家主の責任となるため禁止とします。
- お好み焼きやクレープなどの生地作りは模擬店内で調理直前に行ってください。
- 食材のカットといった仕込みは基本的に行うことができません。野菜・肉はカット済みで処理がいらぬものを用いてください。
- 串類の場合、自分たちで串に刺すなどの下処理は行わないでください。
- やむを得ず仕込みを希望する場合は、申し込み期限までに模擬店企画公式 LINE までご相談ください。

調理について

- テント内での調理の工程をなるべく減らしてください。企画場所での食材のカットは禁止です。
- 包丁類・調理用ハサミのキャンパス内への持ち込みは禁止です。
- 食品は衛生的に保管してください。食材は必ずクーラーボックスと氷などを用いて、調理直前まで冷蔵して保管してください。

繰り返しになりますが、衛生管理上の違反があった場合は企画の停止または即時中止や保証金没収、次年度以降の参加停止などの措置をとる場合があります。委員会の資料・指示を必ず団体の全構成員に周知し、遵守させるようにしてください。

模擬店コンテストについて

昨年度に引き続き、模擬店コンテストを開催いたします。来場者の方にオンライン上で投票していただき、優秀企画を選出し、最終日夜に行われるフィナーレで発表する予定です。優秀企画に選出された際にはフィナーレにて表彰いたします。

総合優勝の他に「クラス・ゼミ」「部活・サークル（運動系）」「サークル（文化系）」の3つの部門においても表彰が行われる予定です。

何らかの事情により模擬店コンテストへの参加を希望しない場合は模擬店企画公式 LINE までご連絡ください。

一橋祭くじ企画について

今年度の一橋祭では、「一橋祭くじ」という企画を実施する予定です。飲食物や物販の購入、体験型企画への参加など来場者が企画に対して金銭を支払った際にもらえる「くじ券」を異なる企画から3枚集めるとくじ引きを行えるというものになっております。

「一橋祭くじ」に参加する団体には、事前に配布するくじ券を、来場者の商品購入時にお渡しいただきます。企画内容の詳細については、9月下旬の第1回参加責任者説明会にて説明いたします。

備品貸し出し制度について

弊会では、一橋祭に参加するうえで必要となる備品の貸し出しを行っております。模擬店企画においては模擬店イベントを行う場合に追加の備品の貸し出しが可能です。貸し出し可能な備品については主要備品説明表 (<https://ikkyosai.com/participate/55/pdf/fixture.pdf>) をご確認ください。参加申し込みフォーム内の所定の欄からご覧いただけます。なお、記載のない備品についても貸し出し可能な場合がありますので、お気軽にご相談ください。

●○ 申請について

受付用の机椅子以外に模擬店イベントで備品貸し出し制度の利用を希望される団体の方は、参加団体向けWEB上の参加申し込みフォームにて必要な備品の種類・数の申請をしてください。フォームの提出期限は 7月5日(金)です。その際に借用理由も必ずご記入ください。申請について何かご不明点などありましたら、模擬店企画公式 LINE までお気軽にご連絡ください。

●○ 貸し出し備品について

模擬店企画参加団体の皆さまには、弊会から一括でテント・机・椅子を貸し出します。

テント

テントについては、弊会が業者や他団体との窓口となり一括で貸し出しますので、団体の皆さまが各自で用意する必要はありません。

机・椅子

机・椅子の貸し出しについては、弊会がガス器具置き場、作業場が確保できる机を適正数割り振りますので、申請の必要はありません。その他、模擬店イベント等で使用したい備品がございましたら、必ず追加備品申請の欄から申請してください。

●○ 貸し出しの際の注意事項

貸し出し備品数の調整について

- 備品の数量に限りがありますので、ご希望に添えない場合もあります。
- 備品割当て案（貸し出し備品割当て案の仮決定版）を9月下旬の第1回参加責任者説明会にて公開いたします。
- 最終確認書（貸し出し備品割当ての確定版）を10月中旬の第2回参加責任者説明会で配布いたします。

貸し出し備品の破損・故障について

弊会から貸し出す備品は、大学所有の備品・他大学や公共団体から借用した備品・業者からレンタルした物品も含まれます。返却の際に新たな破損・故障等を確認した場合には故意・過失に関わらずその備品を使用した団体に**弁償などの全ての責任を負っていただきます。**なお、テントなどの他団体と共同で使用する備品の破損が発覚し、**原因の所在が不明な場合は団体間で折半とさせていただきますので、備品使用の際は十分にご注意ください。**

一橋祭開催期間前後の学生支援課備品貸し出しについて

通常学生支援課が貸し出しを行っている本学備品は、一橋祭前後2週間程度の間弊会の管轄となります。一橋祭の準備・片付けなどの関係上貸し出しができない場合もありますので、この期間に本学備品の借用を希望する団体は模擬店企画公式 LINE までご連絡ください。

公共団体からの備品借用について

他の学校などの公共団体からの備品の借用を希望される場合には、模擬店企画公式 LINE までご連絡ください。

一括購入制度について

模擬店や屋内において飲食物を販売する企画に向けた支援制度のひとつです。企画の運営に必要でありながら入手が困難であったり、保管に手間がかかるものを、弊会で一括して専門業者から購入・レンタルし、皆さまの企画の運営をサポートします。一括購入制度の利用自体は必須ではありませんが、購入・保管を弊会が代行し、それぞれの品目を比較的安い価格で提供する制度となっていますので、ぜひご利用ください。

● 一括購入カタログ (<https://ikkyosai.com/participate/55/pdf/catalog.pdf>)

一括購入カタログとは、一括購入制度で取り扱っている品目とその価格を掲載した媒体です。カタログについて何か疑問がある場合には模擬店企画公式 LINE までお問い合わせください。

● 取り扱い品目について

今年度の一括購入制度で取り扱っている品目は以下の5つになります。

ガス器具

調理に必要なガス器具や、燃料となるガスボンベをご用意します。ガス器具の種類については一括購入カタログ (p.2) をご覧ください。

- カatalogに掲載のない商品をご希望される方にも可能な限り対応しますので、参加申し込みフォーム内の自由記述欄にご入力ください。個別にやり取りいたします。
- ガス器具のみ・ガスボンベのみのレンタルも可能です。またガスボンベにはガスホースとレギュレーター（調整機）も付属しておりますので、追加レンタルの必要はありません。
- カセットコンロは安全上の理由で使用禁止となります。代用として二口ガステーブルを取り扱いますのでそちらをご利用ください。

クーラーボックス

食材などの保管に便利な大型のクーラーボックスをレンタルします。詳しくは一括購入カタログ (p.9) をご覧ください。

弊会のレンタル制度を利用しない場合でも、麺類・肉類など冷蔵保存が必要な食材については必ずクーラーボックス等を使用して衛生的に管理するようお願いします。

容器・食器類

模擬店運営に必要な容器や割り箸、スプーン・フォーク、紙コップを提供します。これらに加えて、模擬店企画にて使用される各種袋類も用意しております。詳しくは一括購入カタログ（p.11）をご覧ください。カタログに掲載のない商品をご希望される方にも可能な限りご対応しますので、参加申し込みフォーム内の自由記述欄にご入力ください。個別でやり取りいたします。

調理用水

一括購入制度では、調理用水の販売も行っております。仮設水道の水を調理用水として利用することは衛生管理上の観点から禁止となっておりますので、調理工程の中で水を使用する団体は一括購入制度の利用の有無に関わらず、調理用水は購入による調達をお願いします。詳しくは一括購入カタログ（p.15）をご覧ください。

また、調理用水ではなくその他の飲料を希望される場合は、可能な限り対応しますので参加申し込みフォーム内の自由記述欄にご入力ください。個別にやり取りいたします。その際、酒類・乳飲料の取り扱いが禁止されておりますので、その他飲料のみのご提供となります。また、飲料については、個人使用目的での一括購入制度のご利用はご遠慮ください。

食用油

一括購入制度では、食用油の取り扱いも行っております。詳しくは一括購入カタログ（p.15）をご覧ください。

安価な食用油を提供する関係で油の種類を限って掲載していますが、他の種類の油をご希望の場合も可能な限り対応しますので参加申し込みフォーム内の自由記述欄にご入力ください。

食用油につきましても、個人使用目的でのご購入はご遠慮ください。

●○ エコ容器について

弊会は環境に優しい模擬店企画の運営に力を入れており、「はがせる容器リ・リバック®」というエコ容器の使用を強く推奨しております。これは、環境面に配慮して作られた、トレーやどんぶり、プレートなどの容器です。こちらを使用することによって、模擬店企画から出るごみの量が大幅に削減できます。一括購入制度外の容器の購入も可能ではありますが、環境に優しい模擬店企画の実現のためにも、エコ容器の導入にご協力いただきたいです。何卒よろしくお願いたします。

エコ容器を使用してくださった団体には、キャッシュバックをいたします。キャッシュバックの金額はエコ容器を 200 個以上購入した団体に 500 円、400 個以上購入した団体に 1,000 円となっております。キャッシュバック制度により、一般的な容器と同等の金額で容器を用意することができます。

第3章 模擬店企画

ガス器具の申し込みについて

ガス器具は、参加申し込みフォーム内の設問の一部として申し込みを受け付けます。詳しくは下記の「ガス器具使用申請について」の項をご覧ください。

容器類・食器類・調理用水・油の申し込みについて

容器類・食器類・調理用水・油は、8月中旬にオープンチャットに流す Google フォームにて申し込みを受け付けます。詳しい時期につきましてはまた別途連絡いたします。ただし、調理用水と油につきましては、一括購入制度での購入を検討している場合には参加申し込みフォーム内の設問で一括購入制度を利用する旨を回答していただきます。

●○ 一括購入金について

ガス器具について

ガス器具のレンタルにあたって、レンタル費に加えてガス器具輸送費や本祭中のガス器具管理費を「ガス器具レンタルに関する諸費用」として徴収いたします。こちらの金額は 8,000 円から 12,000 円で、ガス器具の使用団体数によって変動します。最終決定は9月ごろとなりますが、費用が決定次第オープンチャットにて連絡いたします。

徴収について

第1回参加責任者説明会にて注文内容と金額を確認していただきます。そこで確定した内容に従って第2回参加責任者説明会を目途に銀行振込にて行います。詳しくは別途、オープンチャットにて連絡いたします。

価格の変動について

景気や物価の高騰に応じて、一括購入制度で取り扱っている品目の価格がカタログに掲載しているものから変動する可能性があります。その際にはできる限り速やかにオープンチャットにて連絡いたします。

盗難及び破損・紛失の際の対応について

一括購入制度でレンタルされた商品が盗難に遭った際、もしくは破損・紛失された際には、弁償の措置を取らせていただく場合があります。場合によっては数十万円以上の弁償となりますので、商品の管理は徹底するようお願いいたします。

ガス器具について

○ ガス器具使用申請について

一橋祭でガス器具を扱うには、弊会の一括購入制度の利用の有無に関わらず、ガス器具使用申請が必要です。 模擬店企画参加申し込みフォーム上にて申請をお願いいたします。その際、「使用するガス器具の種類と台数」「ガスボンベの容量と口数」「調理する品目」を申請してください。

ガスボンベには 20kg-2口・20kg-1口・10kg-1口の3種類があり、口数と同数のガス器具を同時に使用できます。ガスボンベの口数と使用するガス器具の数を一致させてください。

10kgのガスボンベで3日間使用できる器具の中でも品目によっては20kgのガスボンベが必要となる場合があります。特に、冷凍食品を加熱する場合などにはカタログに掲載の消費量よりも多くの容量が必要になります。ガスボンベの容量については、模擬店企画公式 LINE にてお気軽にご相談ください。

ガスボンベ申請例

使用器具	個数	ガスボンベ
クレープ焼き機	1	10kg-1口
鉄板焼き機	1	20kg-1口
焼き鳥機	2	20kg-2口×1

○ ガス器具講習会について

ガス器具をレンタルされる団体の皆さまに向けて、レンタル業者の方によるガス器具講習会を開催します。10月16日(水)に実施される第2回参加責任者説明会の後に30分ほどの開催を予定しております。

参加責任者に加え団体構成員1人以上の参加は必須となっております。詳細は今後オープンチャットにて連絡いたします。

電力について

- 電力を使用したい団体は、参加申し込みフォームにその旨をご入力ください。ガス器具で代用できる電気調理器具(電気ケトル、電気ポット、IH、ホットプレート、電子レンジなど)及び冷蔵庫の使用はできません。なお、弊会の制度を利用してレンタルする器具の電力量は参加申し込みフォームに入力する必要はありません。
- 電力使用を許可された場合、電工ドラムは弊会で用意いたしますので電工ドラムの申請は不要です。
- 配電については弊会の指示に従ってください。

食品に関する参考資料

飲食物を扱う企画に参加する団体向けに、参考資料として過去に取り扱いのあった品目一覧を掲載いたします。資料に掲載されているのはあくまでも過去の例であり、保健所の衛生管理基準の変動などによっては皆さまに変更をお願いする場合があります。

別途資料にレシピ集・仕入れ先リスト (<https://ikkyosai.com/participate/55/pdf/recipe.pdf>) を掲載します。レシピ集を利用する際も上記の衛生管理基準を遵守してください。

過去に取り扱いのあった品目

煮物・スイーツ	芋煮、おでん、かぼちゃスープ、キムチチゲ、クラムチャウダー、けんちん汁、コーンスープ、さつまい、シチュー、水餃子、スープカレー、玉こんにゃく、ちゃんこ鍋、トッポギ、どて煮、豚汁、ポトフ、ミネストローネ、ムアンバ
焼き物	イカ焼き、いももち、お好み焼き、牛串、牛タン、クナーファ、ケバブ、サイコロステーキ、ジンギスカン、たこ焼き、チヂミ、トッコチ、はしまき、ピザ、ピロシキ、フランクフルト、ホットサンド、ホットドッグ、モダン焼き、焼き餃子、焼き鳥、焼きトウモロコシ、えだまめコーン
蒸し物	餃子ドッグ、じゃがバター、焼売、小籠包、中華まん、蒸しまんじゅう
揚げ物	アメリカンドッグ、唐揚げ、串カツ、さつまい、スティック、チーズドッグ、トルネードポテト、フライドポテト
焼きそば	オムそば、上海焼きそば、ナポリタン焼きそば、パッタイ、プルコギ、焼きそば
デザート・甘味類	コッペパン、揚げアイス、スティックパン、ポップコーン、揚げパン、大判焼き、おしるこ、クッキー、サーターアンダギー、スコーン、スモア、串大福、大学いも、たい焼き、団子、チュロス、ドーナツ、ドラ

第3章 模擬店企画

	イフルーツ、どら焼き、バウムクーヘン、パウンドケーキ、バナナチョコパイ、バナナ春巻き、フライドオレオ、ブラウニー、ベビーカステラ、ホットケーキ、焼きマシュマロ、ワッフル
飲料	甘酒、エルダーフラワードリンク、韓国風バナナ牛乳、紅茶、コットンキャンディードリンク、コーヒー、シークワーサージュース、ソーダフロート、タピオカドリンク、日本茶、ノンアルコールカクテル、レモネード

広報用原稿・画像について

● 広報用原稿・画像とは

弊会が、一橋祭公式パンフレット、一橋祭公式 WEB、一橋祭公式 SNS アカウント（公式 X(Twitter)・受験生応援 X(Twitter)・公式 Instagram・公式 Facebook）で企画を紹介するために使用する原稿・画像です。

企画形態によって提出する情報が一部異なりますので、以下の表からご確認ください。

● 提出する情報

①企画名（ふりがな）	<p>15 字以内</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 半角英数字記号空白も 1 字とします。 参加申し込み時に 16 字以上を希望された場合は「16 字以上を希望」と入力してください。
②団体名（ふりがな）	<p>正式名称</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学名の表記の有無などは、こちらのフォームに入力されたものを採用します。複数の企画形態に参加する場合は、同じ表記で提出してください。
③おもな販売品目	<p>1 種類</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売品目の表記について、表記を揃えるために一部修正する場合があります。（例：やきそば→焼きそば）
④企画紹介画像	<p>パンフレットと WEB で使用します。アイコンとなる画像でも実際の企画や団体の様子が伝わるような画像でも構いません。</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 最大画像サイズは 1,000KB(1MB)（画像サイズの圧縮はブラウザ上の任意のサイトから行うことができます。） 正方形のカラー画像 解像度は 350dpi 画像の形式は jpg のみ（jpeg は jpg と実態は同一のため、

第3章 模擬店企画

	<p>拡張子の名前を変えるだけで構いません。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 詳しくは下の例をご覧ください。
⑤パンフレット用企画紹介文	<p>30字以内</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 半角英数字・記号・空白も1字とします。
⑥WEB用ヘッダー画像	<p>WEBの一部で使用します。実際の企画や団体の様子が伝わるような画像を1枚ご提出ください。ただし、企画紹介画像とは別の画像をご提出ください。</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 最大画像サイズは1,000KB(1MB) 画像の縦横比は縦1：横3とします。 解像度は350dpi 画像の形式はjpgのみ 詳しくは下の例をご覧ください。
⑦WEB用企画紹介文 (任意)	<p>300字以内推奨</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 入力がない場合、パンフレット用原稿を流用します。
⑧WEB用団体紹介文 (任意)	<p>100字以内</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 半角英数字空白も1字とします。 パンフレットには掲載されません。
⑨WEB用注意事項 (任意)	<p>来場者に周知しておくべき事柄がありましたらご入力ください。</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> パンフレットには掲載されません。
⑩WEB用SNSリンク (任意)	<p>自団体や自企画のSNS (X(Twitter)、Instagram、Facebook、YouTube) またはWEBページの掲載を希望される場合は、リンクをご入力ください。(複数掲載可)</p> <p>※注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 短縮URLではなく <u>https</u> から始まる完全なURL を入力してください。 パンフレットには掲載されません。

⑪WEB用その他掲載希望 (任意)

pdf、画像など、展示の代替となる情報の掲載希望がありましたら、掲載内容や画像の枚数などを詳細にご入力ください。(例：メニュー表を1枚)

掲載希望を受けた場合、提出方法については別途模擬店企画公式LINEより連絡いたします。

※注意事項

- 最大画像サイズは 1,000KB(1MB)
- 解像度は 350dpi
- 画像の形式は jpg のみ
- ファイルの提出は別途行っていただきますが、9月25日(水)より後の提出は受け付けられません。

パンフレット企画紹介コマ (イメージ)



WEB 企画紹介ページ (イメージ)



●○ 原稿・画像提出方法

一橋祭参加団体向け WEB の『広報用原稿・画像提出フォーム』から、必要事項を全てご入力
のうえ、6月19日(水)~7月31日(水)に提出してください。遅れる場合は必ず、模擬店企画公
式LINEに期限までに連絡してください。

● SNS 情宣について

一橋祭公式 SNS アカウント（公式 X(Twitter)・受験生応援 X(Twitter)・公式 Instagram・公式 Facebook）で企画を紹介します。各種一橋祭公式 SNS アカウントで紹介可能な企画数にはそれぞれ上限があるため、一橋祭公式パンフレットや一橋祭公式 WEB とは異なり、全ての企画を紹介することはできません。SNS での企画紹介の可否は 8 月下旬までに模擬店企画公式 LINE よりご連絡しますので、SNS 情宣の詳細はそちらをご参照ください。

● 注意事項

以下の点にご留意ください。

- 企画紹介文・企画紹介画像は公序良俗に反しない内容にしてください。
- 著作権には十分留意してください。
- 弊会が不適切だと判断したものについては、修正を求める、あるいは掲載を見送る場合があります。
- 企画名・団体名について、申し込みの際に提示された名称と『広報用原稿・画像提出フォーム』での名称が異なる場合は、後者の名称を採用します。
- 誤字脱字・表記ゆれ・デザインなどの問題により、原稿・画像を一部修正したうえで掲載することがあります。
- 提出データは、一橋祭公式 WEB、一橋祭公式パンフレット、一橋祭公式 SNS アカウント以外の弊会の媒体でも使用する場合があります。

その他不明点がある場合は、模擬店企画公式 LINE にご相談ください。

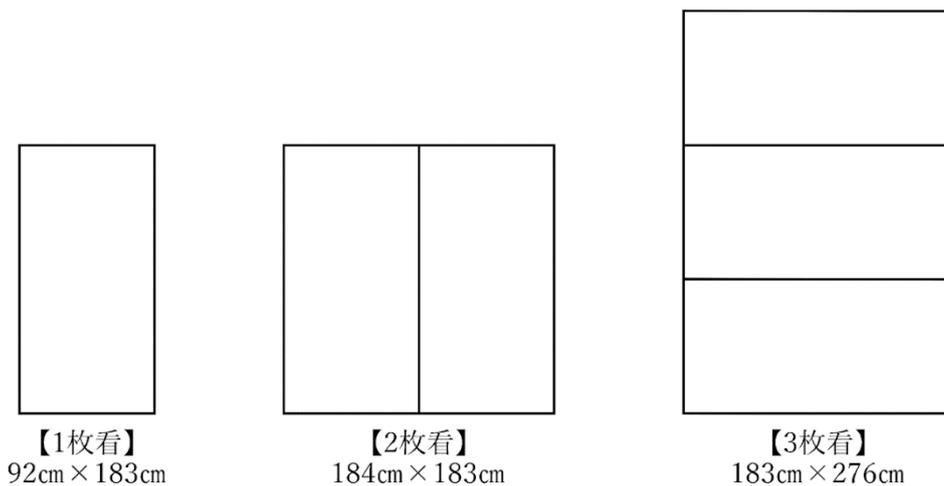
広報用看板について

●○ 広報用看板とは

広報用看板とは、一橋祭における企画を宣伝する看板のことです。キャンパス内に設置するため、多くの学生や来場者の目に触れる広告となります。

看板の規格

看板とはベニヤ（92cm×183cm）と角材で作成する装飾物です。規格は以下の図の通りです。



●○ 広報用看板の貸し出しについて

夏休み以降、新たな立て看板の貸し出しを希望する場合は、その旨を広報用看板申請フォームにご入力ください。

●○ 一橋祭期間中の看板の設置について

6月10日(月)から一橋祭の翌日の11月25日(月)までは弊会がキャンパス内の看板の管理を行います。上記の期間に一橋祭の企画に関する立て看板などの設置を希望する場合は、広報用看板申請フォームをご提出ください。無断で設置した場合は撤去いたします。

また、一橋祭の企画に関する立て看板の設置は基本的に11月上旬以降の設置をお願いしていますので、10月以前に立て看板を設置したい場合には、担当（柚原：iks55th.decoration@gmail.com）にご相談ください。

※上記の期間中の立て看板の保守・保全につきましては弊会では責任を負いかねますので、各団体が管理していただくようお願いいたします。

※立て看板などの設置物において以下の要件を満たしていないと判断した際には、フォームにて申請された場合でも設置のお断り・移動・撤去などをさせていただきます。

- 安全性に問題がない。
- デザイン面において弊会が定める基準（セクハラ及び政治・宗教基準、著作権など）を順守している。
- 緊急時の対応や緊急車両等の往来に影響が出ない場所に設置されている。
- その他、来場者や他団体の迷惑にならない。

10月頃にメールで広報用看板のデザインまたは下書きの提出を求めることがありますので、それらのご準備をお願いします。

また、以上の要件を満たしている場合でも、撤去をお願いする場合があります。その他、看板の設置についてご不明な点がございましたら、お気軽に担当（柚原）までご相談ください。

●○ 一橋祭の企画に関係しない立て看板の設置について

6月10日(月)から一橋祭の翌日の11月25日(月)までは弊会がキャンパス内の看板の管理を行います。6月10日(月)から10月下旬までの期間に立て看板などの設置を希望する場合は、担当（柚原）にご相談ください。

●○ 制作方法

弊会で行っている制作方法を紹介いたします。弊会ではカーボン紙を用いて下絵をベニヤに転写をすることで看板を作成しています。原寸大にデザインを印刷した紙とベニヤの間にカーボン紙を挟み、ペンでなぞることで転写が可能です。ベニヤに転写された線に従ってペンキを塗るだけで簡単に看板を作成できます。ご不明な点がございましたらお気軽に担当（柚原）までご相談ください。

1. デザインを作る、実寸大にする

Inkscape（ダウンロード：<https://inkscape.org/release/inkscape-dev/?latest=1>）という無料ソフトを用いてパソコンでデザインを作成することをおすすめします。

作るデザインは印刷の関係上実寸大にします。1枚看は92cm×183cm、3枚看は183cm×276cmです。「ファイル>ドキュメントのプロパティ」から変更が可能です。

その他の基本操作については直接お教えすることも可能ですので担当（柚原）までご相談ください。

※Inkscape以外のツールでもデザインの作成は可能です。

2. 色抜きする

ベニヤに転写する際に必要なのはデザインの外線のみなので、それ以外の色を「白」にするとインクを節約できます。また、黒のインクの消費量を減らすために外線も透過度50%程のグレーにします。

「ファイル>名前を付けて保存」からPDFファイルで保存して印刷に移ります。

3. デザインを印刷する

PDF から印刷を行います。PDF を Adobe Acrobat (ダウンロード：<https://get.adobe.com/jp/reader/>) という無料ソフトで開き印刷設定を以下の通り、変更します。

変更箇所	変更点
プリンター	プリンターの名前に変更します。
プロパティ	A3・モノクロ・片面印刷にします。
ページサイズ処理	「ポスター」を選択し、「ラベル」と「タイトルマーク」にチェックを入れます。

この際デザインが書かれていない白紙も印刷されますが、抜かしてしまうと並べる手間が増えるため、白紙も含めて印刷してください。

また、変更できない場合は「詳細設定」で設定できる場合がありますのでそちらをご確認ください。

4. 下塗りをする

下塗りとは、すでにデザインが描かれている看板に転写しやすくするために、全て同じ色のペンキで塗るという工程です。効率的に塗るために、一度に塗れる面積の大きいブラシやローラーをします。

下塗りをした看板はペンキを乾かすために 1 日放置する必要があります。ペンキが乾くまでは転写の作業に移ることができないので作業予定には余裕を持ってください。

5. カーボン紙を用いて転写する

印刷したデザインの描かれた紙を養生テープで貼り合わせます。貼り合わせたら、その紙と看板をテープで貼って固定します。

続いて、看板とデザインの描かれた紙の間にカーボン紙を入れて、ボールペンで上からなぞります。カーボン紙とは一般的に転写に用いる用紙です。カーボン紙には色に移る面と移らない面があるので、色に移る面が下になるようにしてください。常になぞっている箇所の下にカーボン紙がくるように、カーボン紙を動かしながら転写します。

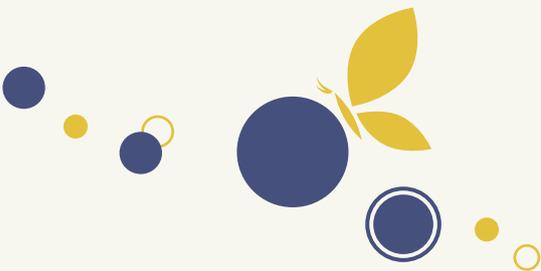
6. ペンキで塗る

転写された線に沿ってペンキで塗ります。看板の中央から塗り始めると作業が楽に進められます。その際、ベニヤの上に乗ることもあるかと思いますが、体重をかけすぎるとベニヤや角材が割れてしまいます。裏に角材があるところに手をつきながら塗ってください。



第 4 章

諸注意



人権及び多様性の保護、政治・宗教活動について

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛もしくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権及び多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。そのため、政治・宗教活動にも一定の制限を設けております。企画実施のうえで以下の点の遵守をお願いいたします。

- 人権及び人の多様性を侵害せず、また侵害する可能性のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学の全ての学生に与えること
- 企画詳細を事前に弊会に提出すること
- 一橋大学の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像などの設置（政治・宗教に関するビデオ放映なども含む）を行わないこと

※参加申し込みで提出いただいた企画詳細に問題がありましたら、さらに詳細な企画書の作成や企画内容の変更をお願いすることがあります。それに従っていただけない場合は、企画の実施を認めない場合があります。

※企画に安全面で問題が発生する可能性があるとして弊会が判断した場合、事前に企画に関して安全性向上の要求や委員の常駐、巡回強化といった対応を講じる場合があります。

※上記に反する活動が見られた場合、弊会の判断で企画を強制的に中止する場合があります。

迷惑・粗暴・セクハラ行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では以下の行為を迷惑・粗暴・セクハラ行為と定め規制しております。企画関係者の皆さまは遵守をお願いいたします。

●○ 迷惑行為について

以下に当てはまる行為を迷惑行為と定めます。

- 弊会が定め、公表した注意事項に反した場合
- 弊会が公序良俗に反すると認めた場合
- 入場券等の不当な売買行為をはたらいた場合
- 押売行為・不当な客引きを行った場合（執拗な配布活動を含む）
- 上記の他に弊会が迷惑行為と判断した場合

●○ 粗暴行為について

以下に当てはまる行為を粗暴行為と定めます。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入るなどして企画準備・進行を妨害した場合
- 多数の人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのける、物を投げするなどして、その場所における混乱を誘発するような行為を行った場合
- 著しく来場者の通行を妨げた場合
- 観客、企画スタッフなど周囲の人を負傷させた場合
- 借用期間中、弊会が貸し出す備品・施設に破損・欠損・紛失等の不備があった場合
- 上記の他に弊会が粗暴行為と判断した場合

●○ セクハラ行為について

以下に当てはまる行為をセクハラ行為と定めます。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体的・精神的な苦痛や困惑、不快感などを与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合
- 多くの来場者や学生から苦情を受けた場合
- 上記の他に弊会がセクハラ行為と判断した場合

酒類の取り扱いについて

開催区域内での飲酒及び飲酒した状態での入構、酒類の販売、持ち込みは禁止です。違反した際は企画中止や大学当局への通告、次年度以降の参加停止といった措置を取ります。

模擬店企画における諸注意

以下の事項を遵守してください。

- 参加責任者の模擬店企画公式 LINE の追加、参加責任者・副責任者計 3 名のオープンチャットへの参加を済ませること
- 衛生管理事項 (p.17) をよく確認したうえで参加申し込みをすること
- 当日運営に関して、今後の参加責任者説明会でお伝えする注意事項を団体の構成員全員に周知すること

その他の注意事項

以下の事項を遵守してください。

- 関係法令を遵守すること
- 弊会より指示があった場合は、速やかに指示に従うこと
- 各申請は期日までに行い、遅れる場合は必ず担当（北）まで連絡すること
- 弊会に虚偽の申告をせず、申請内容に変更が生じた場合は速やかに担当（北）まで連絡すること
- 企画内容の変更・企画中止の際は、わかり次第すぐに担当（北）まで連絡すること
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通り企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集などは行わないこと
- 著作権・肖像権には最大限配慮すること
- 準備日から一橋祭翌日までに行われる大学・大学院での一部授業及び研究を妨害しないこと

注意事項違反への措置

弊会は大学当局から一橋祭期間中のキャンパスの管理権を委任されているため、一橋祭期間中に前記の注意事項について違反があった場合、内容に応じて以下の措置を取ります。

- 違反行為への注意勧告
- 違反物の没収
- 保証金の没収
- 故意または過失による損害に対する修理または弁償の請求
- 企画の中断及び中止
- 次年度以降の参加停止
- 大学当局への通告

プライバシーポリシー

1. 個人情報

弊会は、個人情報を「一般に公開していない特定の個人を識別できる情報、並びに特定の個人と結びついて使用される情報」と定義します。

2. 法令遵守

弊会は、個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守します。

3. 使用範囲

弊会は個人情報を一橋祭の円滑かつ公正な運営のために下記の目的の範囲内で適正に取り扱います。

- 団体及び個人の照合
- 団体及び個人への連絡

4. 管理方法

弊会は、個人情報を適切かつ厳重に管理し、不正アクセスや個人情報の紛失・破損・改竄及び漏洩などの防止並びに是正に関する適切な措置を取ります。

5. 第三者への提供

弊会は、以下の場合を除いて、本人の同意を得ずに個人情報を委員会外の第三者に提供しません。

- 法令に基づく場合
- 人の生命・身体または財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意を予め得ることが困難な場合
- 大学当局からの要請を受けた場合

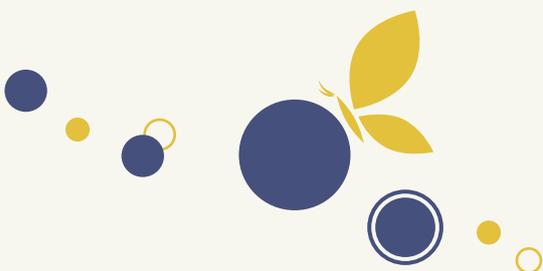
6. 本ポリシーの改定

弊会は個人情報を保護するために本ポリシーの見直しを含めた体制の継続的改善に努めます。



第5章

お困りの際は



FAQ

一橋祭への参加にあたってよくある質問を掲載しております。

Q. 企画内容で未定な部分が多いのですが、参加申し込みは可能ですか？

A. 参加申し込み自体は可能です。最低限決定すべき内容については次の質問をご確認ください。

Q. 参加申し込みの際、どこまで企画内容を決めておく必要がありますか？

A. 販売する品目と材料、調理方法、ガス器具を使う場合は使うガス器具を決めておく必要があります。本資料によく目を通したうえで参加申し込みをするようお願いします。

Q. 現時点で一橋祭の時期が空いているかわからないのですが、参加申し込みはできますか？

A. 参加申し込みは可能です。参加取りやめの可能性がある場合は、参加申し込みフォームの所定の欄に理由とともにご入力ください。また、参加を取りやめる場合は確定した時点で模擬店企画公式 LINE までご連絡ください。

Q. 1人での参加も可能ですか？

A. 可能です。参加人数に制限はありませんが、企画関係者が3人未満の場合は参加申し込み前に模擬店企画公式 LINE までご連絡ください。

Q. 大学の公認団体ではないのですが、参加することはできますか？

A. 部活、サークル、クラス、ゼミ、有志団体など、公認の有無によらず参加は可能です。

Q. 締切を過ぎてしまったのですが、今からでも参加することは可能ですか？

A. 時期や状況にもよりますが、可能な場合もありますのでまずは模擬店企画公式 LINE までご連絡ください。

Q. 参加申し込み後に企画内容の変更は可能ですか？

A. 各広報媒体への企画情報掲載、保健所との連絡の都合上、想定外のトラブルによるものを除き、変更は**第1回参加責任者説明会（9月下旬）**まで可能です。ただし、他の企画との兼ね合いの都合上、品目や企画場所の大幅な変更にはお応えできない場合があります。企画内容を変更したい場合は速やかに模擬店企画公式 LINE までご相談ください。

Q. 広報用原稿・画像の提出後の変更は可能ですか？

A. 可能です。**第1回参加責任者説明会（9月下旬）**にて最終確認を行いますので、変更を希望する場合はそれまでに必ず模擬店企画公式 LINE に連絡してください。それ以降も WEB にのみ掲載する原稿・画像の変更は受け付けますが、パンフレットに掲載する企画名・団体名・企画紹介画像・パンフレット用企画紹介文は入稿スケジュールの関係上変更できませんのでご注意ください。

Q. 企画場所はいつ決まりますか？

A. 参加申し込みにおける希望や企画内容、担当による企画評価を参考にして決定します。第1回参加責任者説明会（9月下旬）にて仮の企画場所・時間を公開し、**第2回参加責任者説明会（10月中旬）**にて最終決定する予定です。

Q. 備品の貸し出しは有料ですか？

A. 弊会で貸し出し可能な備品については**無償**でご提供します。詳しくは備品貸し出し制度について（[p.18](#)）をご覧ください。

Q. 広報用看板を自分の企画場所の近くに設置したいのですが、可能ですか？

A. 企画場所の決定後に判断いたしますので、まずは模擬店企画公式LINEにご相談ください。

Q. 参加ガイダンスや参加相談会と授業が被っていて出席できません。大丈夫でしょうか？

A. 参加ガイダンス・参加相談会への出席は**必須ではありません**。ご都合が合わない場合は関係資料を全てご確認のうえで参加手続きをしてください。委員に相談したいことがありましたら個別に対応しますので、模擬店企画公式LINEまでご連絡ください。

また、9月、10月に実施する参加責任者説明会は参加責任者の出席が**必須**となっております。代理出席や個別の対応も可能ですので、都度ご相談ください。

参加相談会

一橋祭に関する質問事項に直接お答えします。実施日時・場所は以下の通りです。

日時	場所
6月27日(木) 15:15~17:00	講義棟 403 教室
6月28日(金) 15:15~17:00	
7月1日(月) 17:10~18:55	講義棟 405 教室
7月5日(金) 15:15~17:00	

※相談会への参加は必須ではありません。

※日時の都合が合わない場合や Zoom などのツールを用いたオンラインでのご相談を希望する場合は個別に対応します。模擬店企画公式LINEまでご連絡ください。

連絡手段

参加団体の皆さまから弊会へのお問い合わせは以下の連絡先までお願いします。

担当者	連絡先
参加団体対応責任者・副責任者 溝江・箕島	iks55th.help@gmail.com
模擬店企画窓口 北	模擬店企画公式 LINE (https://lin.ee/5nW0iHq)
看板貸し出し担当 柚原	iks55th.decoration@gmail.com

一橋祭への参加に際して何かご不明な点がありましたら、些細なことでもお気軽にご相談ください。また、参加団体の皆さま向けの情報は参加団体向け WEB・一橋祭公式 SNS・メール・参加責任者説明会などをご確認いただけます。メールで連絡する場合がありますので、弊会からのメールを受信できるように各端末の設定をお願いします。なお委員会室は委員がおらず対応できない場合がありますので、訪問の際は担当（北）までご連絡ください。

- 一橋祭運営委員会 委員会室（西キャンパス学生会館 206 号室）
- TEL：042-577-0380